

こども家庭庁成育局非常勤職員（上席政策調査員（保育の内容担当））募集要項

1. 採用内容

- (1) 採用予定人数：1名
- (2) 採用予定日：令和8年4月1日

2. 業務内容

保育所等における保育の内容等に関する専門的な業務

- (1) 保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領等に関する業務
 - ・保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及びその他認定こども園における保育の内容に係る専門的知見からの課題の整理、職員への助言、普及啓発等
 - ・今後の保育実践に関する専門的知見からの課題の整理、職員への専門知識の伝達、助言等
 - ・保育所等の保育に関する調査研究の企画立案、分析等
 - ・保育の内容に係る国内の情報の収集、整理等
 - ・保育の内容に關係する参考資料等の原案の作成等
- (2) その他保育士・保育教諭の資質・能力の向上等に関する業務
 - ・保育士、保育教諭の養成・研修等に係る専門的知見からの職員への専門知識の伝達、助言等
 - ・保育所等と地域、家庭との具体的な連携方策について専門的知見からの職員への助言等
 - ・「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」（令和5年12月閣議決定）の内容の具体化に関する職員への助言等

※参考

こども家庭庁ウェブサイトにおける保育分野に関するページ

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/>

3. 応募要件

以下の要件のいずれにも該当する方。性別・年齢不問。

- (1)大学卒業又はこれと同等程度の学力を有すると認められる者。
- (2)保育に関する専門的知識を有し、研究実績を5年以上有する者。
- (3)データ収集・整理・分析等の調査業務に従事した経験がある者。

4. 応募資格

以下に該当する者は応募できません。

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

者

- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する正当その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 応募方法

(1) 提出書類

① 履歴書

- ・（様式）履歴書
- ・カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの。）を必ず添付すること。

② 志望理由（A4横書き、1,000字以内。御自身の知識・経験、技術・専門分野等についても記載してください。）

③ 職務経歴書

- ・これまで従事した職務の内容を具体的に記述したもの。
- ・様式自由。A4横書き。
- ・日中連絡可能な連絡先（電話番号・メールアドレス）をご記入ください。
- ・3の応募要件に掲げた事項については、詳細が分かるよう記述すること。

④ 3の応募要件を満たすことを証明できるものの写し1部（卒業証書、資格証明書等）

※ 応募書類は返却いたしません。（責任をもって廃棄します。）

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

【郵送による提出先】

〒100-6090

東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング 21階

こども家庭庁成育局成育基盤企画課管理係

※封筒に「非常勤職員（上席政策調査員（保育の内容担当））選考書類在中」と記載ください。

【メールによる提出先】

下記問い合わせ先に記載のメールアドレスに応募書類を添付して応募ください。

※件名「非常勤職員（上席政策調査員（保育の内容担当））応募」

【問い合わせ先】

メールアドレス：seiikukiban.soumu@cfa.go.jp

※問い合わせについては、メールでのみ対応します。

(3) 応募締切

郵送：令和8年1月22日（木）必着

メール：令和8年1月22日（木）17時受信分まで

6. 選考方法

① 1次選考 書類審査

② 2次選考 面接審査

- ※ 応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても随時面接を行います。なお、通知は合格者のみとなり、不合格の場合は通知いたしませんので、ご了承ください。
- ※ 書類審査（1次選考）の合格後、面接（2次選考）の日時・場所等をご連絡させていただきます。

7. 勤務条件

- ① 勤務地：東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング
※テレワークの実施については、相談の上、決定
- ② 勤務時間：週1日 ※勤務日については、相談の上、決定
1日5時間45分（10:00～12:00 及び 13:00～16:45）
土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み。
- ③ 任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日
※ なお、勤務状況によって任期更新もあり得ます。
- ④ 給与等：13,130／日（予定）
※ 賞与・昇給はありません。
※ 国家公務員共済組合制度（短期給付）、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険については、適用の対象となる場合があります。
※ 年次有給休暇は採用日に1日付与。

8. 留意事項

採用後、当該非常勤職員の現に所属するか又は過去2年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が妥当性評価及び助言等を行う調達案件には入札できませんので予めご了承ください。